

令和元年2定 予算特別委員会(部審査)開催状況

開催年月日 令和元年7月9日(火)

質問者 日本共産党 宮川 潤 委員

担当部課 総合政策部空港運営戦略推進室

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
二 空港の一括民間委託等について 北海道7空港の一括民間委託に伴い、特定運営事業等の優先交渉権者が発表されました。PFI事業実施プロセスに関するガイドライン記載の事業者選定フローに沿って行うことを基本とされていますけれども、選考経過については未だに発表されず、道民からはブラックボックスの中で決定されたように受け止められています。そこで以下、伺ってまいります。 (一) 選考過程に関する説明責任について 道は、第二次審査結果、350点満点中、北海道エアポートグループは276.7点で、Sky Sevenは235.9点と得点を明らかにいたしました。具体的な評価結果は公表されるのか。あるいは、得点差に表れた違いはどのような点でありましたか。 また、審査委員会の会議録も当然公表されるものと考えますけれども、いつ頃の見通しか。お示し願いたいと思います。 議事概要の作成という答弁でしたけれども、道民に対して説明責任を果たすという立場に立って公表については速やかに行うように指摘をいたします。 (二) 資金調達及び投資計画と回収方法について 評価の対象となっている事業計画と整合する資金調達計画となっているか、現実的かつ合理的な資金調達の方法が示されているか、投資負担の回収方法は合理的なものとなっているかが審査のポイントとなっています。こうしたことが具体的にどう評価されましたか。どこまで情報は開示されるのか、明らかにしてください。 是非、早期に詳細に公表していただきたいと存じます。 (三) SPCの株式処分について 今後、優先交渉権者が設立するSPCが空港を運営することになると思いますけれども、優先交渉権者がSPCの株式を優先交渉権者以外の者に処分するという事はないのか、伺います。 是非その点は厳格に運営していただきたいと思いますが。	【薬袋空港運営戦略推進室長】 選定結果の公表についてでございますが、この度の優先交渉権者の選定につきましては、有識者等で構成される審査委員会を国・道・旭川市・帯広市の4管理者を代表して国が設置をし、7空港の提案内容について一体的に審査を行ったところでございます。 議事概要を含む審査の内容や項目ごとの得点など、提案に対する審査の詳細につきましては、透明性を確保するため、「審査結果」及び「審査講評」として、いずれも4管理者において公表することとしております。 公表時期等につきましては、7空港の一括民間委託という、広範にわたる事業の評価でもあり、内容の整理に時間を要することもございまして、4管理者での調整を経て決定をする予定となっております。 【吉田空港運営戦略推進室参事】 財務計画に対する評価についてでございますが、この度の公募に際しては、応募者に対し、事業期間中の財務諸表や資金調達計画など、事業継続に関する計画書類の提出を求め、事業の健全性や安定性についても評価することとしております。 審査委員会には、経営に関する有識者も加わっており、審査のポイントに関し、専門的見地から議論が行われ、厳正に審査されたものと考えております。 なお、当該審査項目における各応募者の得点や評価内容につきましては、後日公表する「審査結果」及び「審査講評」の中で示すこととしております。 【石橋空港運営戦略推進室参事】 SPCが発行する株式の処分についてでございますが、優先交渉権者は、管理者と基本協定を締結した後、道内7空港を一体的に運営するSPCとして、会社法に規定する株式会社を設立することとなっております。 実施方針におきましては、優先交渉権者が保有するSPCの議決権のある株式について、第三者に対して処分を行おうとするときは、管理者の事前の承認を受けることとなっております。当該株式処分により、空港運営事業実施の継続を阻害しないかなど株式処分による事業への影響について、管理者が前もって確認できることとなっております。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
（四）道民のメリットについて 道民にとって、どのように利便性が向上するのか、具体的基準・計画は示されていますか。空港利用者の負担が大きくなるのか、この点について、どのような定めがされているのか、お示しいただきたいと思います。 是非利用者の利便に供するということについて配慮していただきたいと思います。 （五）災害時の対応について 1 災害発生時の対応について 災害による欠航などによる乗客への対応が改善されたものの、今後はSPCが責任をもって、対応するものと考えますが、利用者の要望、意見をどう把握し、対応についてどのような計画が持たれていますか。明らかにしてください。 2 自然災害による被害について 自然災害による施設の損壊などについては、SPCの対応になりますか、国や道による対応になりますか。 どのような基準によってそれが決定されるのか。明らかにしてください。 （六）女満別空港の経営見直しと道負担について 地方3空港については、混合型コンセッション方式となりますが、利益が生じた場合には、SPCの利益とはなって、道の赤字最大負担額が減少するということにはなりません。合理的な負担のお考えについて伺います。	【吉田空港運営戦略推進室参事】 民間委託による道民のメリットについてでございますが、空港運営の民間委託の取組は、事業者の創意工夫を活かした経営により、航空ネットワークの充実強化やサービスの向上を図り、地域経済の活性化を目指すものであります。 道といたしましては、就航路線の拡大や増便などにより、生活交通路線の維持確保など道民にとっての利便性向上に繋がるほか、交流人口の拡大に伴い、地域における様々な波及効果を期待しているところでございます。 なお、この度の一括民間委託の公募では、空港利用者の利便性向上や航空ネットワークの充実強化、広域観光の振興などに関わる提案を求めているところでございます。 【吉田空港運営戦略推進室参事】 民間委託後の災害対応についてでございますが、この度の公募におきましては、応募者に対し、提案項目の一つとして、「安全・保安に関する提案」を求めている、事故や災害といった事象の発生時における対応策につきましても、事業者選定における審査・評価の対象となっているところでございます。 また、国では、昨年9月に発生した台風21号や胆振東部地震を踏まえ、幅広い分野の有識者による検討委員会を設置し、空港における大規模自然災害対策について取りまとめている、今後、利用者の視点に立った非常時のサービス提供のあり方の改善を含めまして、それらの方策が全国的に展開される予定となっております。 【石橋空港運営戦略推進室参事】 自然災害時のリスク分担についてでございますが、この度の空港運営の民間委託に係る実施方針におきましては、自治体管理空港における公費負担額を除き、本事業の実施に要する全ての費用を原則として事業者が負担することとしております。 なお、滑走路等の空港基本施設につきましては、事業者に対し、損害保険への加入を義務づけた上で、地震、津波等の事象により、その範囲を超える損害が生じた際には、管理者が自ら復旧を行うこととしている一方、ターミナルビル等、事業者が所有する施設についてはその損害の規模によらず、事業者が自ら復旧することとなっております。 【石橋空港運営戦略推進室参事】 民間委託後の費用負担についてでございます。 女満別空港に係る道の負担上限額につきましては、道が継続して運営する場合に必要な支出額から、空港ターミナルビルなどの非航空系事業の収支の合算による収益の取り込み効果など、一括民間委託による効果がある程度確実に見込まれるものを差し引いて積算したものでございます。 今回の提案につきましては、民間事業者が経営ノウハウや空港の成長から生ずる利益を活用することにより、更なる公費負担の軽減が見込めるものと考えられるところでございます。 また、事業期間における収支の変動は事業者が負担すべきリスクでありますことから、提案のあった道の負担額につきましては、SPCに損失が発生した場合だけでなく、利益が発生した場合であっても変更はないものでございます。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
（七）運営権者の責任の履行確保に対する道の権限について 道は、一括民間委託について、業務の履行に関する監督責任がありますけれども、厳正を確保するために、どう取り組んでいくのか、伺います ただいま、必要に応じて改善措置を求めるという答弁がありましたけれども、そのモニタリングについて、厳正に実施して道の責任を果たすということが重要だと思います。 説明責任と同時に道の監督責任をきちんと果たす上でも、管理監督に当たって厳正な対応を行うということを指摘して質問を終わります。	【豊島空港運営戦略推進監】 事業者の契約履行義務の確保についてでございますが、道内7空港の一括民間委託による効果を確実なものにするためには、まずは空港運営事業者による契約の履行を確保することが重要でございます。 そのため、この度の契約におきましては、4管理者は、事業者が自ら提案した内容等を含めて、実施契約などに定められた業務の履行状況や、事業者の財務状況に対するモニタリングを行いまして、必要に応じて改善措置等を求めることができることとしております。 道といたしましては、こうした仕組みを適正かつ効果的に運用し、事業者による提案内容等の履行を確実に図り、そして全道各地域の活性化に結びつけてまいる所存でございます。